

**⑨ 皆さんの意見をお聞かせください**  
**～パブリック・コメントを行います～**

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

**案件名 笠間市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)**

問・提出先 健康医療政策課 〒309-1734 笠間市南友部 1966-1 TEL 0296-77-9145  
FAX 0296-77-1107 メール info@city.kasama.lg.jp

**案の趣旨**

新型コロナウイルス感染症の対応や関係法令の改正を踏まえた、国および茨城県における「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、笠間市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行うものです。

**案件名 笠間市こども計画(案)**

問・提出先 こども政策課 〒309-1734 笠間市南友部 1966-1 TEL 0296-78-3155  
FAX 0296-77-9146 メール info@city.kasama.lg.jp

**案の趣旨**

市では、妊娠・出産から子育て期のライフステージに合わせた切れ目ない相談支援体制を構築するとともに、市の重要事務事業に位置付け、市全体で子育て支援に取り組んできました。

さらなる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども施策を総合的に推進する計画として、「笠間市こども計画(令和8～11年度)」を策定します。

**意見募集期間** 2月12日(木)～3月3日(火)

**意見の提出方法** 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

**⑩ 公共下水道事業計画変更(案)の縦覧を行います**

問 下水道課(内線 71140)

公共下水道事業計画を変更(期間の延伸)するにあたり、次のとおり案の縦覧を行います。この案について意見のある方は、期間中に意見書を下水道課までご提出ください。

**日時** 2月12日(木)～25日(水) 午前9時～午後5時

**場所** 下水道課(笠間市矢野下 750)

**計画の名称** 友部・笠間公共下水道事業計画、岩間公共下水道事業計画

**変更の内容** 計画の期間を3月31日から令和9年3月31日までの1年間延伸します。